

令和6年度 鹿屋市職員採用試験案内（障害者手帳等所持者）

受付期間

令和6年7月1日（月）～令和6年8月13日（火）

第1次試験日

令和6年9月22日（日）

（点字試験受験の場合 令和6年11月3日（日））

1 試験を行う職種、試験区分、募集人数及び受験資格

職 種	試験 区分	募集 人数	受 験 資 格
一般事務	区分W	2人 程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者 ア ①身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳 ②身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障がいの種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障がいに該当する旨が記載された診断書・意見書 ③産業医による②に準ずる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいに係る者を除く。） イ ①都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳

- ※1 採用予定人数は、退職者数の状況等によって変更になることがあります。
- 2 受験申込みは、1人につき1区分のみです。他の区分との併願はできません。
- 3 上記の手帳等は、申込み時及び各試験当日において有効である必要があります。また、採用時点において、手帳等が更新されない者は、採用決定後であっても採用される資格を失います。なお、採用後においても、障害者任免状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
- 4 前記の受験資格にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 鹿屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

区分	試験科目
第1次試験	教養試験（択一式）
第2次試験	個別面接（オンライン面接）、適性検査（WEB）
第3次試験	面接試験

※ 第1次試験の教養試験は、高校卒業程度の問題となります。

3 試験の日時及び場所

【第1次試験】

■試験日 令和6年9月22日（日） ※点字試験受験の場合 令和6年11月3日（日）

区分	一般事務（区分U）
受付	8：00～8：30
試験終了	11：00

■試験会場 鹿屋市役所本庁舎（鹿屋市共栄町20番1号）

【第2次試験】

■実施方法 オンライン面接（WEB面接）、適性検査（WEB）

■試験日程 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

【第3次試験】

■試験会場 鹿屋市役所本庁舎（鹿屋市共栄町20番1号）

■試験日程 第3次試験の詳細については、第2次試験合格者に別途通知します。

4 第1次試験受験上の注意事項

- （1）受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）を持参してください。
インターネット申請の場合は、受験番号を記載し、顔写真データを貼付してカラー印刷した受験票を持参してください。なお、試験当日、当受験票を忘れた場合は、受験できません。
- （2）試験を受ける部屋は、試験当日に案内します。
- （3）合理的な理由がなく受験受付時間に遅れた者は、受験をお断りします。
- （4）上履き等は不要です。
- （5）昼食は各自で準備してください。（必要な場合のみ）
- （6）試験会場の冷暖房温度は個別調整できません。また、換気のため、窓やドアを開けた状態にすることがありますので、服装には注意してください。
- （7）試験会場での携帯電話の使用は禁止します。
- （8）試験会場（室内）への携帯電話、電卓、電卓機能付きの時計等の持込みは禁止します。
- （9）試験会場での喫煙はできません。
- （10）試験会場へ自動車等でお越しの場合は、鹿屋市役所構内の駐車場を利用できます。ただし、同駐車場で発生した事故その他トラブル等については、一切責任を負いかねますので、御了承ください。
- （11）自然災害等により試験実施を延期する場合等は、鹿屋市ホームページに掲載しますので御確認ください。

5 合格者発表日及び方法

区 分	日 時	合 格 者 発 表
第1次 試 験	令和6年10月9日（水） 午前10時（予定）	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第1次試験合格者のみに通知）
第2次 試 験	（第2次試験受験時にお知らせします。）	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第2次試験合格者のみに通知）
第3次 試 験	（第3次試験受験時にお知らせします。）	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第3次試験合格者のみに通知）

6 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、必要に応じて順次採用します。ただし、採用候補者としての資格は、決定後、1年で効力を失います。

なお、受験資格がない場合や虚偽の記載が判明した場合には、合格は取消しになります。

7 初任給について（令和6年4月1日現在）

大学卒業者－196,200円、短大卒業者－176,100円、高校卒業者－166,600円

※ 職務履歴等がある場合は、この額に一定の基準に基づく調整（加算）が行われます。

※ 上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれ手当支給条件に応じて支給されます。

8 申込方法

「受験申込書」及び「障害者手帳等の写し」を次の要領で提出してください。

※ 障害者手帳等の写しは、氏名、住所、生年月日のほか、受験申込書の「手帳等記載事項」欄に記載されている内容が確認できる部分の写しを添付してください。

（1）申込受付期間及び受付時間

① 持参又は郵送

〔受付期間〕 令和6年7月1日（月）から令和6年8月13日（火）まで（必着）

〔受付時間〕 午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合、土、日及び祝日は除く。）

② インターネット（電子申請）

〔受付期間〕 令和6年7月1日（月）から令和6年8月13日（火）午後5時15分まで

〔受付時間〕 24時間

（2）申込方法、問合せ先等

区 分	内 容
申込方法	次のいずれかを選択 ①直接、総務課人事研修係に持参 ②郵便での申込み 返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に84円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕を同封して郵送してください。 ③インターネットでの申込み（電子申請） 鹿屋市ホームページのトップページ上部右側「市政情報」→「職員・給与」→「職員採用」→「令和6年度鹿屋市職員採用」内のページから、「インターネット（電子申請）の流れ」を参照してください。 ※ ①～③のいずれの場合も、受験申込書はA4サイズ用の紙に印刷し、提出してください。
申込み先	〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市総務部総務課 人事研修係

9 受験票の交付

（1） 受験申込みを直接、総務課人事研修係で行った場合は、その場で受験票を交付します。

（2） 郵送での受験申込みについては、同封された返信用封筒で受験票を郵送します。

（3） インターネットでの受験申込みについては、申請書類の審査後、受験番号を発番し、Eメールでの交付となります。

※1 令和6年8月14日（水）までに受験番号が通知されない場合は、総務課人事研修係に御連絡ください。

2 受験番号を記載し、A4サイズでカラー印刷し、受験申込書と受験票を切り離して、受験票のみ試験当日持参してください。

10 試験結果の情報提供

採用試験の結果については、次表のとおり試験結果の情報提供を求めることができます。

提供内容	提供期間	提供場所
各得点、総得点及び順位	第3次試験合格発表後	鹿屋市役所 総務課 (市役所本庁3階)

試験結果の情報提供を求める場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、学生証等）を持参し、鹿屋市役所総務課に直接お越しください。受付は、午前8時30分から（第3次試験合格発表当日は午後1時から）午後5時15分までとします。土曜日、日曜日及び休日は受け付けできません。

なお、郵送による請求を行う場合は、受験票（原本）及び運転免許証等写真添付の証明書の写しを添付し、返信用封筒（110円切手貼付）を同封の上、送付してください。（受験票を紛失した場合は、郵送による請求はできません。）

11 受験申込書の記入要領

- （1） インク又はボールペン（黒又は青）を用い、※印の欄を除く全ての欄に漏れなく、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- （2） 年齢は令和7年4月1日現在の年齢を記入してください。
- （3） 連絡先欄は、現住所以外に帰省先等があればそちらの住所を記入し、現住所と同じであれば「同上」と記入してください。
- （4） 学歴欄は、最終学歴を記入してください。最終学歴と出身高校が同じ場合は、出身高校欄は「同上」と記入してください。
- （5） 職歴が記入しきれない場合は、別紙（様式任意可）に記載してください。
- （6） 点字又は拡大印刷問題による受験（この場合、試験時間は一部異なる場合があります。）のほか、車イスや補聴器の利用など、受験に当たっての希望事項等については、受験申込書裏面の「受験に当たっての希望事項」に必ず記入してください。
- （7） 受験申込書をダウンロードし、印刷する際は、両面印刷で出力してください。
- （8） 写真は2枚必要です。1枚は受験申込書に、他の1枚は受験票に貼ってください。また、画像データを貼り付け、印刷する場合は、カラーで印刷してください。

【試験に関する問合せ先】

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所総務部総務課 人事研修係
電話番号 0994-43-2111 （代表） 3368（内線）